

第49期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

京都きもの友禅株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商 品…個別法（ただし、一部の裏地等については移動平均法（月別））

貯 蔵 品…最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属（リース資産を除く） 設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

② 無 形 固 定 資 産…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法

③ リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金…売上に係る特典の利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用しております。

(注) 7・8分法………手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社京都きもの友禅友の会

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 246,361千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,498,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,654	6	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	59,874	5	2019年9月30日	2019年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,924	3	2020年3月31日	2020年6月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金及び債券型投資信託を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として債券型投資信託であります。

敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は、主に運転資金であり、返済期日は3か月後となっております。

リース債務は、主に営業用設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で2年6か月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（(注2) 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	3,574,791	3,574,791	—
(2) 売掛金	17,044	17,044	—
(3) 割賦売掛金	3,094,086		
割賦未実現利益	(458,380)		
差引	2,635,706	2,365,604	△270,101
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	276,930	276,930	—
(5) 敷金及び保証金	758,070	748,990	△9,079
(6) 買掛金	(161,138)	(161,138)	—
(7) 短期借入金	(250,000)	(250,000)	—
(8) リース債務	(12,952)	(12,952)	—

（※）負債に計上されているものは（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 割賦売掛金

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しておりません。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は投資信託協会発表の基準価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	—	—	—
	②債券 国債・地方債等	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	—	—	—
	②債券 国債・地方債等	—	—	—
	③その他	276,930	300,990	△24,060
	小計	276,930	300,990	△24,060
合計		276,930	300,990	△24,060

(5) 敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、及び(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,242千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

また、差入保証金（連結貸借対照表計上額2,052,850千円）は、(株)京都きもの友禅友の会において、割賦販売法に基づき法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	3,574,791	—
売掛金	17,044	—
割賦売掛金	1,446,915	1,647,170
合計	5,038,751	1,647,170

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
短期借入金	250,000	—
リース債務	4,645	8,306
合計	254,645	8,306

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 446円12銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△) △35円13銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、2020年6月24日開催予定の当社第49期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,547,963,458円のうち1,243,963,458円を減少して、減少後の資本準備金の額を304,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年5月11日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2020年6月24日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告 | 2020年7月1日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2020年8月3日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2020年8月4日 (予定) |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商 品…個別法（ただし、一部の裏地等については移動平均法（月別））

貯 蔵 品…最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属（リース資産を除く）設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

② 無形固定資産…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法

③ リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金…売上に係る特典の利用に備えるため、当事業年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の収益計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用しております。

（注）7・8分法………手数料総額を分割回数合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	246,361千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	5,401千円
金銭債務	4,903千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業費用	120,318千円
	営業取引以外の取引高	163,466千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 3,523,339株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	838,367千円
未払事業税	11,767千円
賞与引当金	47,461千円
減損損失	57,471千円
販売促進引当金	30,362千円
資産除去債務	83,144千円
その他	43,691千円

繰延税金資産小計 1,112,267千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △838,367千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △273,899千円

評価性引当額小計 △1,112,267千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債

未収事業税 一千円

資産除去債務対応資産 △4,957千円

その他有価証券評価差額金 一千円

繰延税金負債合計 △4,957千円

繰延税金資産（負債）の純額 △4,957千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 京都きもの友禅友の会	所有 直接100%	当社の販売促進の助成 (呉服販売の取次ぎ) 役員の兼任	受取事務 代行手数料	13,366	未収入金	779

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
受取事務代行手数料については、友の会会員勧誘による入会実績に基づき決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	408円93銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△)	△24円20銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、2020年6月24日開催予定の当社第49期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,547,963,458円のうち1,243,963,458円を減少して、減少後の資本準備金の額を304,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2020年5月11日
(2) 株主総会決議日	2020年6月24日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告	2020年7月1日 (予定)

- (4) 債権者異議申述最終期日 2020年8月3日 (予定)
- (5) 効力発生日 2020年8月4日 (予定)